

マンション管理規約を無料診断します！

—マンション管理規約適正性診断事業—

「これまでに一度も管理規約を見直したことがない・・・」
「現行の管理規約と管理運営の整合がとれていない・・・」
「標準管理規約の改正に伴い、管理規約の見直しを検討している・・・」

このようなことで困っている管理組合はぜひお申し込みください！

申し込みできる方

◇北九州市内の
マンション管理組合の役員等

診断について

◇年度内1回まで
※診断実施期間：4月から2月末まで
◇管理規約の写しが2部必要

診断手順

STEP 1 診断申し込み

市HP掲載の診断申込書にて下記の診断実施団体へ直接申し込む（FAX可）か、電子申請（市HPから申請可能）でお申し込みください。

NPO 法人福岡県マンション管理組合連合会
北九州市小倉北区吉野町13-1-107
TEL:093-922-4877
FAX:093-922-4750

一般社団法人福岡県マンション管理士会
福岡市中央区白金1-1-3-504
TEL:092-524-9288
FAX:092-402-3348

STEP 2 面談日時の連絡

診断を実施する団体より、面談日時等についてご連絡を差し上げた後、市より「診断実施決定通知書」を郵送します。

STEP 3 面談の実施

マンション管理士との面談（50分程度）を実施し、現行の管理規約の課題等をヒアリングします。※必ず管理規約の写しを2部ご用意ください。

STEP 4 診断結果の受領

診断を行った団体より、管理規約の診断結果を送付します。また、アンケートを同封しますのでご協力お願いいたします。※アンケートは診断実施団体又は市へ送付ください。（FAX可）

<お問い合わせ先>

北九州市都市戦略局総務政策部住まい支援室 民間住宅担当係

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

TEL:093-582-2288 FAX:093-582-2503

市HP

